

石鎚山系の魅力発信及び持続可能な資源とする事業

第2回ワーキンググループ

資料

平成29年1月27日

四国森林管理局

# 林野庁

[ホーム](#) > [「国民の森林」国有林](#) > [国有林は自然の宝庫！](#) > 保護林

更新日:平成27年2月22日

## 保護林

「保護林」は、原生的な天然林などを保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術的研究等に資することを目的としている国有林野のことです。また、世界遺産条約に基づいて世界自然遺産として登録されている知床、白神山地、小笠原諸島及び屋久島についても、登録以前より、保護林である森林生態系保護地域として、厳格に保護・管理してきました。

国有林野事業では、自然公園法の前身である国立公園法(昭和6年)や文化財保護法の前身である史跡名勝天然記念物法(大正8年)の制定に先駆け、国有林野独自の制度として大正4年に保護林制度を発足させて以来、時代の要請に合わせながら保護林の適切な保護・管理に努めてきました。

平成元年より、保護林の区分体系は、(1)森林生態系保護地域、(2)森林生物遺伝資源保存林、(3)林木遺伝資源保存林、(4)植物群落保護林、(5)特定動物生息地保護林、(6)特定地理等保護林、(7)郷土の森の7区分となっていましたが、森林生態系や個体群の持続性に着目した分かりやすく効果的な保護林区分の導入、簡素で効率的な管理体制の再構築、森林生態系を復元する考え方の導入などの提言が盛り込まれた平成27年3月の「保護林制度等に関する有識者会議」報告を受け、それを基に平成27年9月に保護林制度を改正しました。

新たな保護林制度における保護林区分は、(1)森林生態系保護地域、(2)生物群集保護林、(3)希少個体群保護林の3区分となっています。なお、旧7区分に分類されている既存の保護林については、今後数年間かけて有識者の意見を踏まえつつ再編を行っていきます。

設定された保護林については、森林生態系や野生生物等の状況変化を調査・把握し、保護・管理方針や区域の見直し等に役立てるためのモニタリング調査を実施しています。

|   |   |                               |
|---|---|-------------------------------|
|  |  | 小笠原諸島<br>森林生態系保護地域<br>関東森林管理局 |
|  |   | 知床森林生態系保護地域<br>北海道森林管理局       |

### 「保護林制度に関する有識者会議」報告について

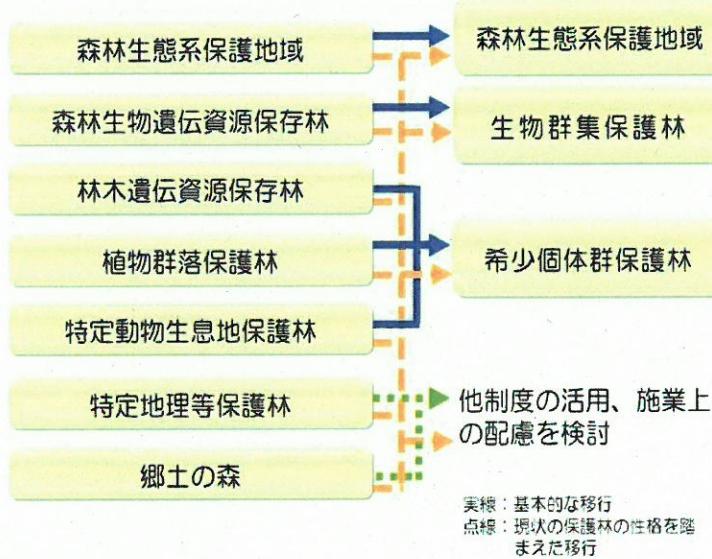
[「保護林制度に関する有識者会議」報告のとりまとめについて\(平成27年3月27日\) 報告書\(PDF:209KB\)](#)

[「保護林制度等に関する有識者会議」有識者名簿\(PDF:68KB\)](#)

- 第1回開催(平成26年6月17日) 配付資料 議事概要(PDF:117KB) 議事録(PDF:486KB)
- 第2回開催(平成26年8月5日) 配付資料 議事概要(PDF:64KB) 議事録(PDF:581KB)
- 第3回開催(平成26年10月14日) 配布資料 議事概要(PDF:137KB) 議事録(PDF:514KB)
- 第4回開催(平成26年12月16日) 配付資料 議事概要(PDF:126KB) 議事録(PDF:491KB)
- 第5回開催(平成27年2月10日) 配布資料 議事概要(PDF:110KB) 議事録(PDF:392KB)

## 保護林制度について

### 【既存の保護林を今後数年間かけて新たな保護林区分に再編】



[保護林制度改正のポイント\(PDF:606KB\)](#)

| 種類        | 目的  |
|-----------|---|
| 森林生態系保護地域 | 我が国の気候帯又は森林帯を代表する原生的な天然林を保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術の研究等に資する。 |
| 生物群集保護林   | 地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術の研究等に資する。          |
| 希少個体群保護林  | 希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を保護・管理することにより、当該野生生物個体群の持続性を向上させ、野生生物の保護、遺伝資源の保護、学術の研究等に資する。                 |

## 保護林の箇所数及び面積

旧7区分の保護林は今後数年間かけて有識者の意見を踏まえつつ新区分の保護林へ再編。

| 種類(旧区分)     | 目的  | 箇所数 | 面積(千ha) |
|-------------|---|-----|---------|
| 1.森林生態系保護地域 | 原生的な天然林を保存することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資する。 | 30  | 655     |
|             |   |     |         |

|               |  |     |     |
|---------------|--|-----|-----|
| 2.森林生物遺伝資源保存林 | 森林と一体となって自然生態系を構成する生物の遺伝資源を森林生態系内に保存し将来の利用可能性に資する。                                   | 16  | 76  |
| 3.林木遺伝資源保存林   | 主要林業樹種及び稀少樹種等に係る林木遺伝資源を森林生態系内に保存し、将来の利用可能性に資する。                                      | 317 | 9   |
| 4.植物群落保護林     | 我が国または地域の自然を代表するものとして保護を必要とする植物群落及び歴史的、学術的価値等を有する個体の維持を図り、併せて森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資する。 | 377 | 162 |
| 5.特定動物生息地保護林  | 特定の動物の繁殖地、生息地等の保護を図り、併せて学術研究等に資する。   | 41  | 24  |
| 6.特定地理等保護林    | 我が国における特異な地形、地質等の保護を図り、併せて学術研究等に資する。   | 34  | 37  |
| 7.郷土の森        | 地域における象徴としての意義を有する等により、森林の現状の維持について地元市町村の強い要請のある森林を保護し、併せて地域の振興に資する。                 | 40  | 4   |
| 合計            |  | 855 | 968 |

資料:林野庁業務資料

注: 1 平成27年4月1日現在のデータである。

2 計の不一致は、四捨五入による。

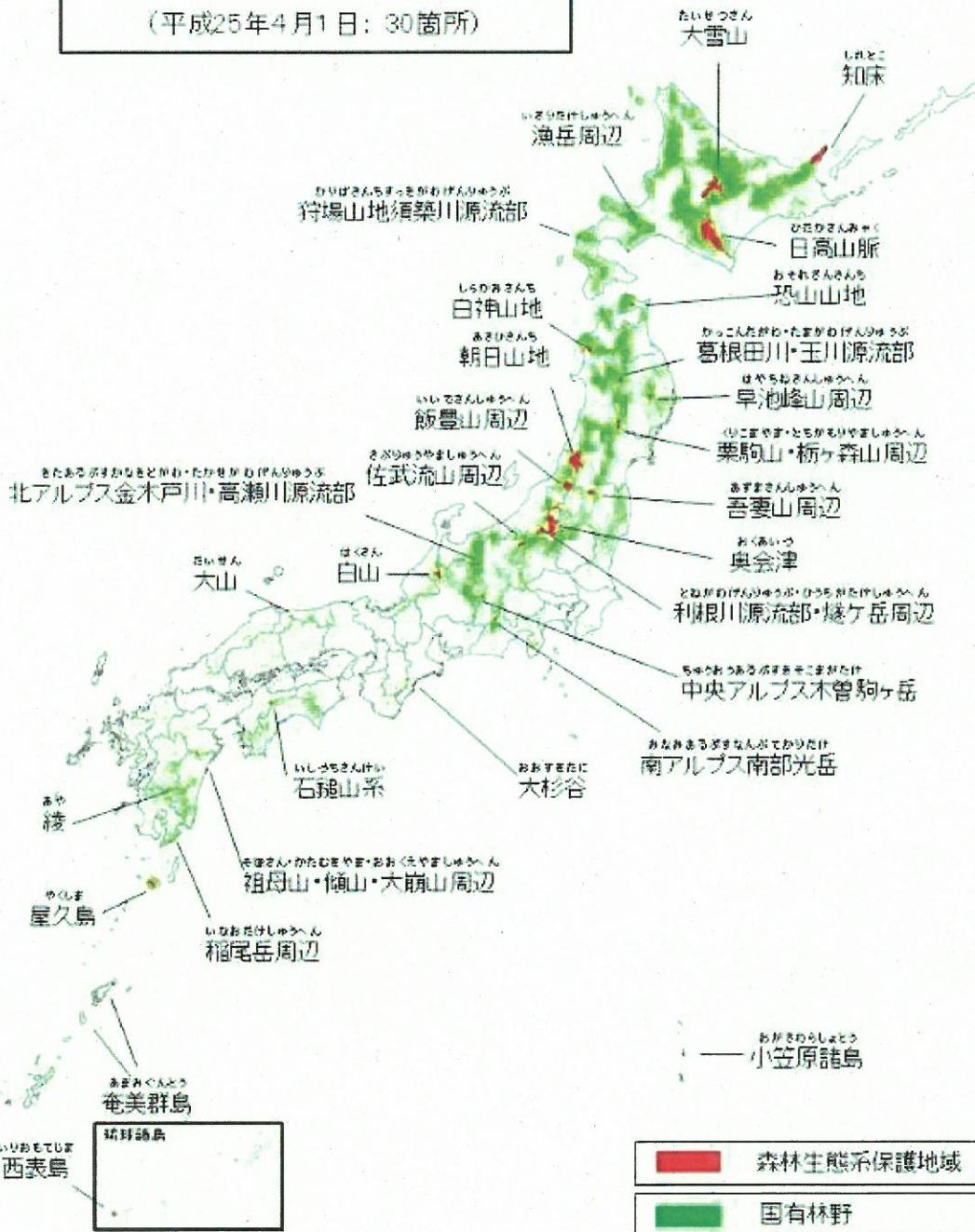
### 森林生態系保護地域の配置

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries  
〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

**林野庁**

## 森林生態系保護地域の配置

(平成25年4月1日: 30箇所)

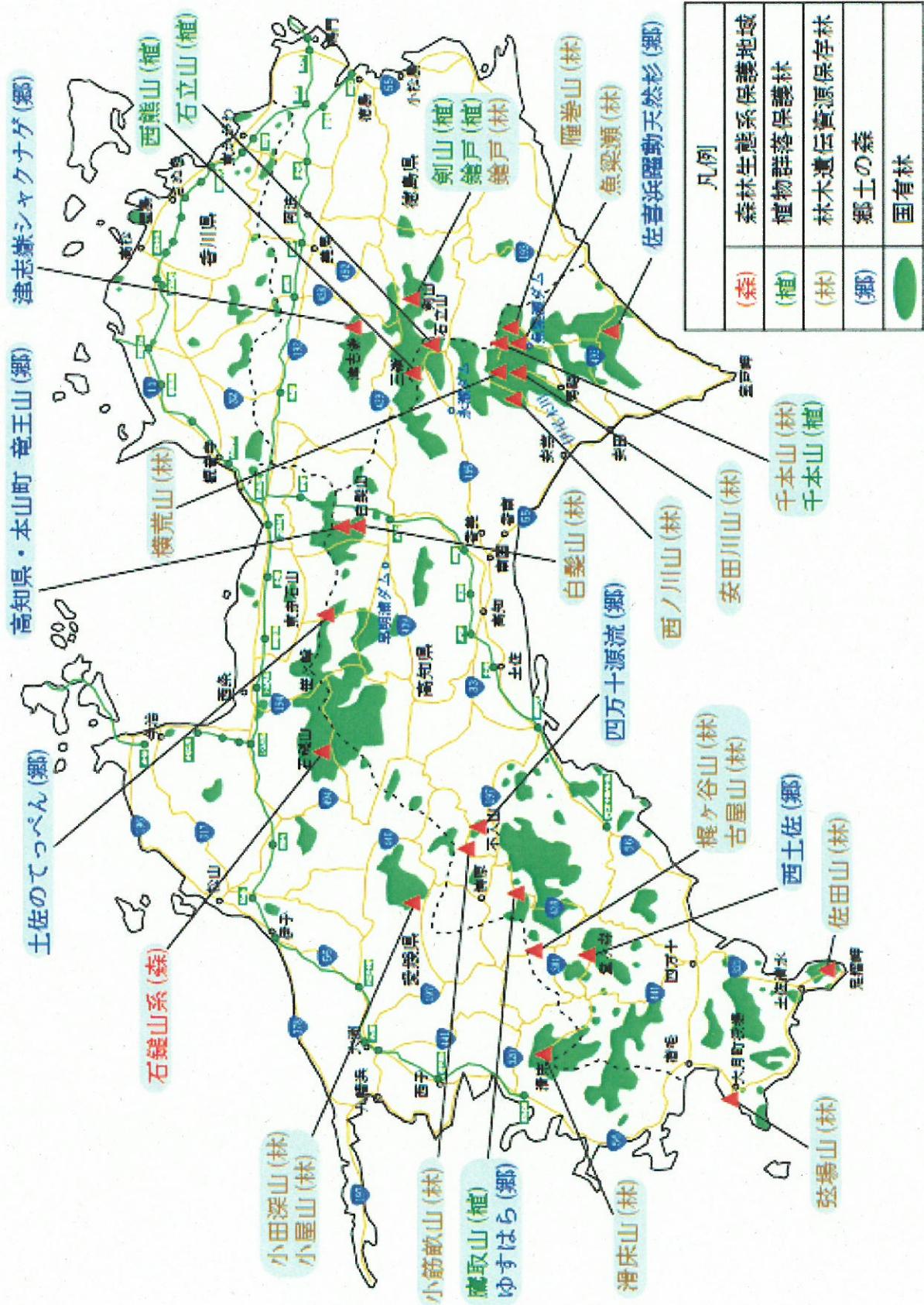


[各森林生態系保護地域の詳細情報はこちから \(PDF: 88KB\)](#)

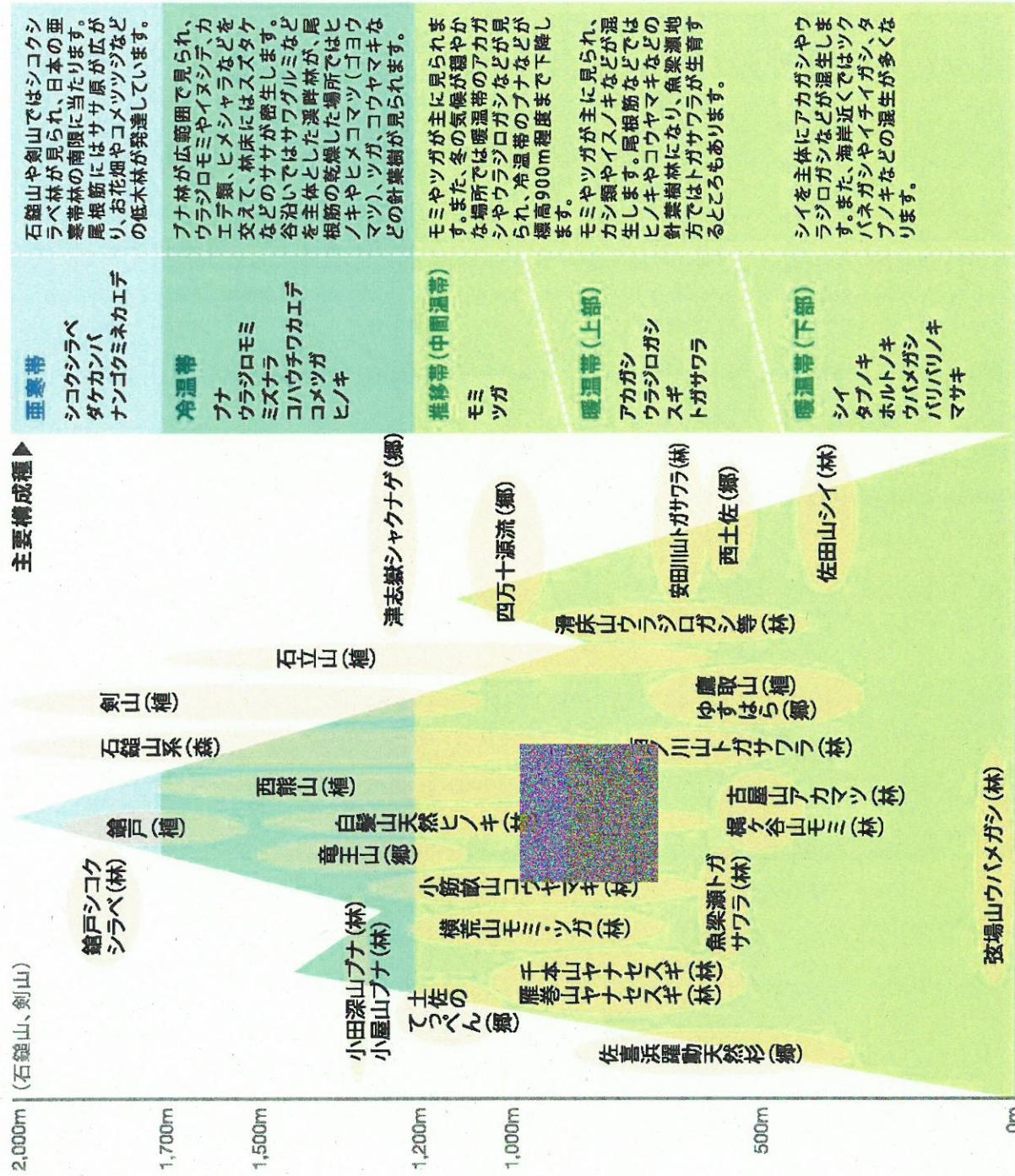
### 森林管理局の保護林情報

- [北海道森林管理局](#)
- [東北森林管理局](#)
- [関東森林管理局](#)
- [中部森林管理局](#)
- [近畿中国森林管理局](#)
- [四国森林管理局](#)

保護林の所在地



## 垂直分布



## 現行の保護林の概要

### 森林生態系保護地域（管内 1箇所、4,245ha）

#### 【目的】

原生的な天然林を保存することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資すること

#### 【設定基準】

- ・我が国の主要な森林帯を代表する原生的な天然林の区域であって、原則として $1,000\text{ha}$ 以上の規模を有するもの

#### 【地帯区分】

- ・保存地区、保全利用地区の2地区に区分

（保存地区 : 森林生態系の厳正な維持を図る  
保全利用地区 : 保存地区の森林に外部の環境変化の影響が直接及ばないよう、緩衝の役割を果たす）

### （四国森林管理局管内の保護林）

- ・石鎧山系森林生態系保護地域

## 改正後の保護林の概要

# 森林生態系保護地域

### (1) 目的

我が国の気候帯又は森林帯を代表する原生的な天然林を保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資することを目的とする。

### (2) 設定の基本的な考え方

森林管理局長は、我が国の気候帯又は森林帯を代表する原生的な天然林を主体とした、森林生態系としてのまとまりを持つ区域であつて、原則として2,000ヘクタール以上の規模を有するもののうち、(1)の目的から特に保護・管理を必要とする区域を森林生態系保護地域として設定することができるものとする。

### (3) 地帯区分

森林生態系保護地域は、一の区域について保存地区及び保全利用地区に区分するものとする。(以下、略)

# 各保護林の概要

森林生態系保護地域

平成2年

設定

石鎧山系森林生態系保護地域

くまこうじょうし  
さといじょうし  
いしづちさんけい

愛媛県西条市、久万高原町、高知県いの町、仁淀川町 国有林内

面河渓から石鎧山山頂(1,982m)まで標高差約1,300mの地域。暖温帯林、冷温帯林、  
寒帶林に至る植生の垂直分布を有する。多様性に富んだ南方系及び北方系の動  
植物が生息・生育する。

管轄：愛媛森林管理署・嶺北森林管理署

面 積  
4,244.86ha

面 積

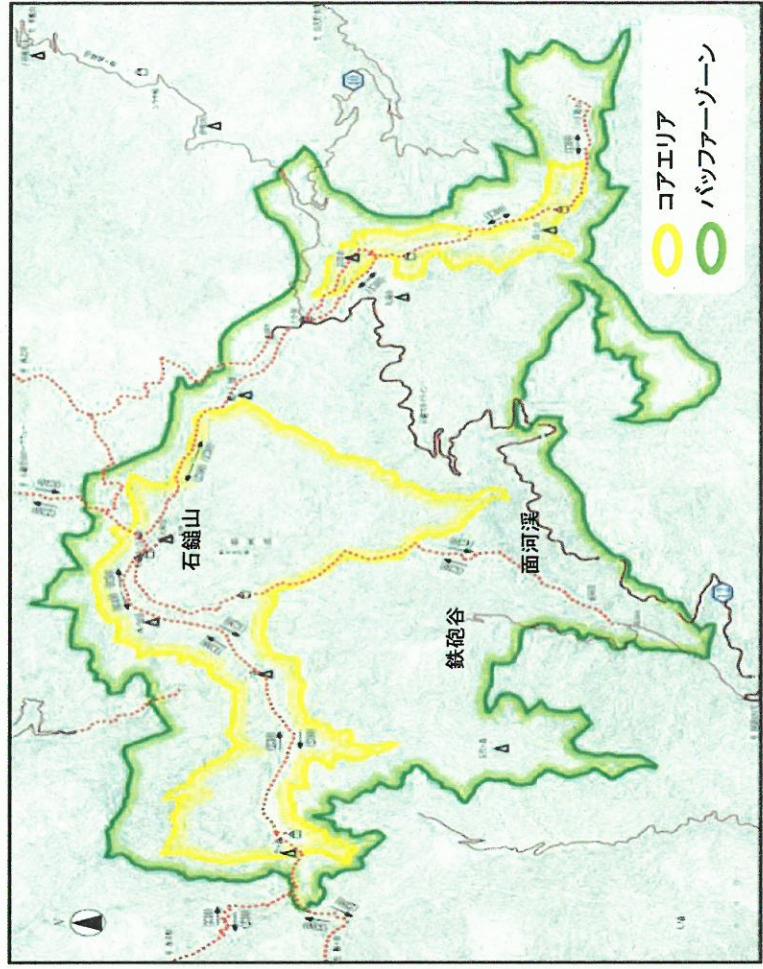
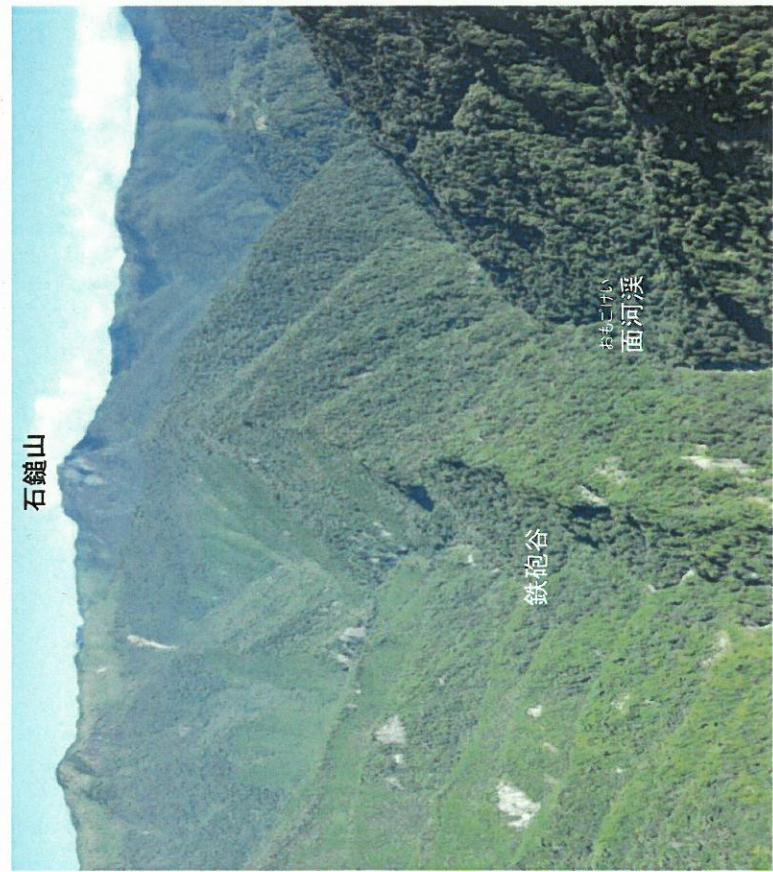
平成2年

名 称

石鎧山系森林生態系保護地域

ちよう  
にょどがわちょう  
いのまち

面河渓から石鎧山山頂(1,982m)まで標高差約1,300mの地域。暖温帯林、冷温帯林、  
寒帶林に至る植生の垂直分布を有する。多様性に富んだ南方系及び北方系の動  
植物が生息・生育する。



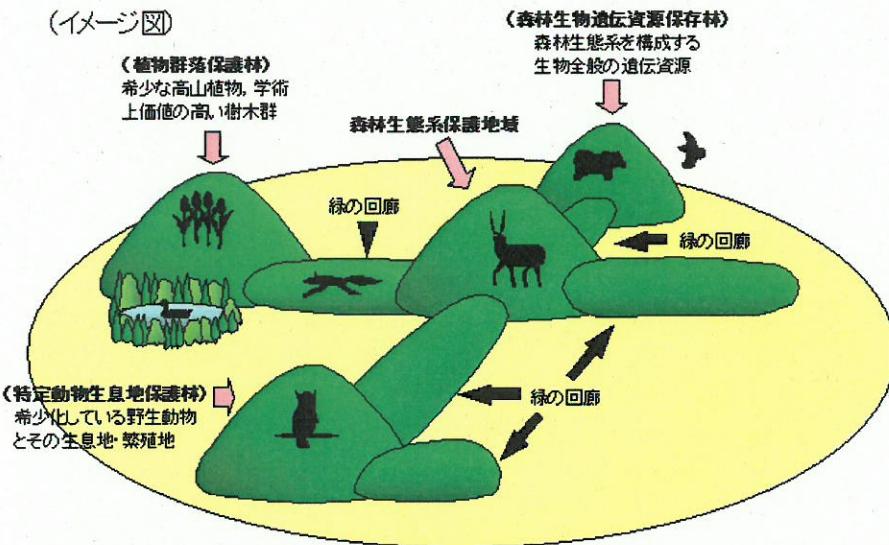
# 四国森林管理局

[ホーム](#) > 森林管理局へようこそ > [自然保護対策](#) > 「四国山地緑の回廊」について紹介します。

更新日:25年4月1日

## 「四国山地緑の回廊」について紹介します。

四国山地緑の回廊は、人間の活動によって分断された野生生物の生息地間をつなぎ、主に動物の移動を可能とすることで生物多様性を確保するため平成15年3月に設定されました。四国森林管理局では、原生的な天然林や貴重な野生動植物の生息・生育地等を保全・管理するため、国有林内に保護林を設定しており、それらを連結できるように設定されています。

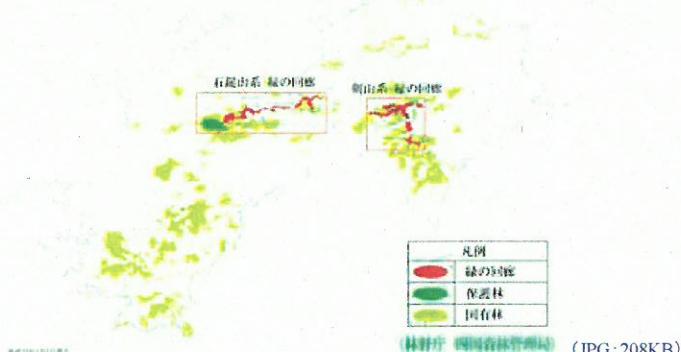


### 設定箇所及び概要

四国最高峰の石鎧山地区と剣山地区の2箇所の国有林に設定しています。

四国山地緑の回廊は、下図のように四国の背骨を縦断する延長約128kmの回廊です。設定面積は17,524haで隣接する保護林も合わせると22,971haにもなります。

四国山地 緑の回廊



### 各箇所の詳細図及び概要

#### 石鎧山地区

四国の脊梁に位置する石鎧山から白髪山につなぐ延長約70km、幅約2kmの回廊です。

石鎧山系森林生態系保護地域をはじめとする4箇所の保護林を結ぶもので、そのほか、笠ヶ峰自然環境保全地域等を含みます。

##### 石鎧山系の獣類

- 国設石鎧山系鳥獣保護区特別地区設定に係る調査 平成9年実施
- 主な動物: サル、リス、モモンガ、ムササビ、ヤマネ、タヌキ、キツネ、テン、イタチ、ハクビシン、イノシシ、ニホンジカ等
- 設定面積は、約7,861haで、結ばれる保護林(約4,542ha)を合わせると、約12,403haになります。

- 管轄森林管理署：愛媛森林管理署、嶺北森林管理署
- 所在地：四国中央市、西条市、久万高原町、大川村
- 連結する保護林：[石鎚山系生態系保護地域](#)、[白髪山林木遺伝資源保存林](#)、[土佐のてっぺん郷土の森](#)、[竜王山郷土の森](#)



[\(JPG:943KB\)](#)

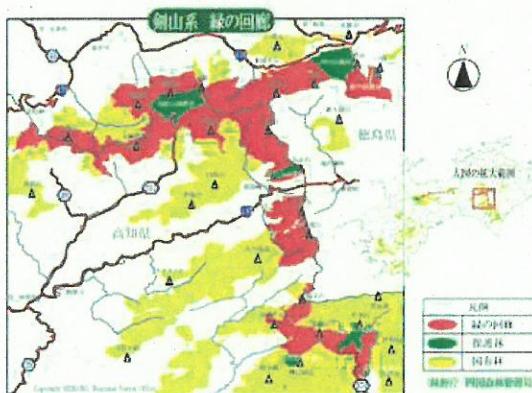
(図をクリックすると拡大します)

#### 剣山地区

剣山を中心にして東西、南方面にのびる国有林野をつなぐ延長約58km、幅約2kmの回廊です。  
西熊山植物群落保護林をはじめとする7箇所の保護林を結びます。

##### 剣山系の獣類

- 国設鳥獣保護区の設定に伴う調査 平成元年
- 獣類：サル、ノウサギ、リス、ムササビ、ヤマネ、ツキノワグマ、タヌキ、テン、イタチ、ハクビシン、アナグマ、イノシシ、ニホンジカ、カモシカ等
- 設定面積は、約9,663haで、結ばれる保護林（約905ha）を合わせると、約10,568haになります。
- 管轄森林管理署：徳島森林管理署、嶺北森林管理署、高知中部森林管理署、安芸森林管理署
- 所在地：三好市東祖谷、那賀町、大豊町、香美市物部町、馬路村、安芸市
- 連結する保護林：西熊山植物群落保護林、石立山植物群落保護林、千本山植物群落保護林、千本山林木遺伝資源保存林、[鎧戸林木遺伝資源保存林](#)、[横荒山林木遺伝資源保存林](#)、[魚梁瀬林木遺伝資源保存林](#)



(図をクリックすると拡大します)

[ページトップへ](#)

#### 緑の回廊フォトアルバム



平成28年度四国森林管理局保護林管理委員会名簿

| 氏 名            | 現 職                                |
|----------------|------------------------------------|
| いしかわ<br>石川 慎吾  | 高知大学理学部 教授                         |
| おおたに<br>大谷 達也  | (国研)森林総合研究所四国支所 主任研究員              |
| くれいし<br>暮石 洋   | (特非)三嶺の自然を守る会 理事長                  |
| たけやま<br>武山 絵美  | 愛媛大学農学部 准教授                        |
| つかもと<br>塚本 次郎  | 高知大学農林海洋科学部 教授                     |
| なかごし<br>中越 利茂  | 高知県森林組合連合会 会長                      |
| にしむら<br>西村 公志  | (公財)日本野鳥の会高知支部 支部長                 |
| まえだ<br>前田 綾子   | 高知県立牧野植物園 研究員                      |
| まつい<br>松井 宏光   | 松山東雲短期大学 名誉教授                      |
| みうら<br>三浦 真弘   | (国研)森林総合研究所林木育種センター関西育種場<br>育種研究室長 |
| やちもり<br>谷地森 秀二 | (認特)四国自然史科学研究センター センター長            |

委嘱期間：平成28年7月20日～平成29年3月31日

※五十音順、敬称略

森林保護員（GSS）が始動

（愛媛森林管理署）

愛媛森林管理署では、今年度も地域連携推進等対策として、森林保護員（GSS）二名を五月二日より雇用しました。

森林保護員の業務は、石鎚山系の林野巡視を基本として、大込利用者の多い①成就社・石鎚山②岩黒山・土小屋・石鎚山③瓶ヶ森・土小屋④面河渓谷の4つの巡視ルートを設定しています。

また、具体的な活動内容としては、①山火事防止、自然保護等の様々な標識類の保全整備及び損傷の程度の把握等、②樹木の盗伐、植物の盗採等の違反の把握及び注意喚起、③林野火災や土砂流出等の森林被害の早期発見及び被害状況の把握、④区域内の林道、歩道及び工作物等の施設の保全状況の把握、応急措置等、⑤登山者のマナー向上のため、看板の制作・設置・入込者等の利用状況調査、チラシ、リーフレット、ゴミ袋等の配布等の普及啓発活動、⑥各種施設等の点検清掃、等々多岐にわたります。

今年度についても、登山者や入込者の安全を第一に考えた標識類の整備等を進め、貴重な野

生動植物の保護・保全のため、森林法及び自然公園法等に基づく指導・注意喚起等を行い、登山者や入込者のマナー向上のため一層活躍されることと期待しています。



## 平成28年度シカによる森林被害緊急対策事業

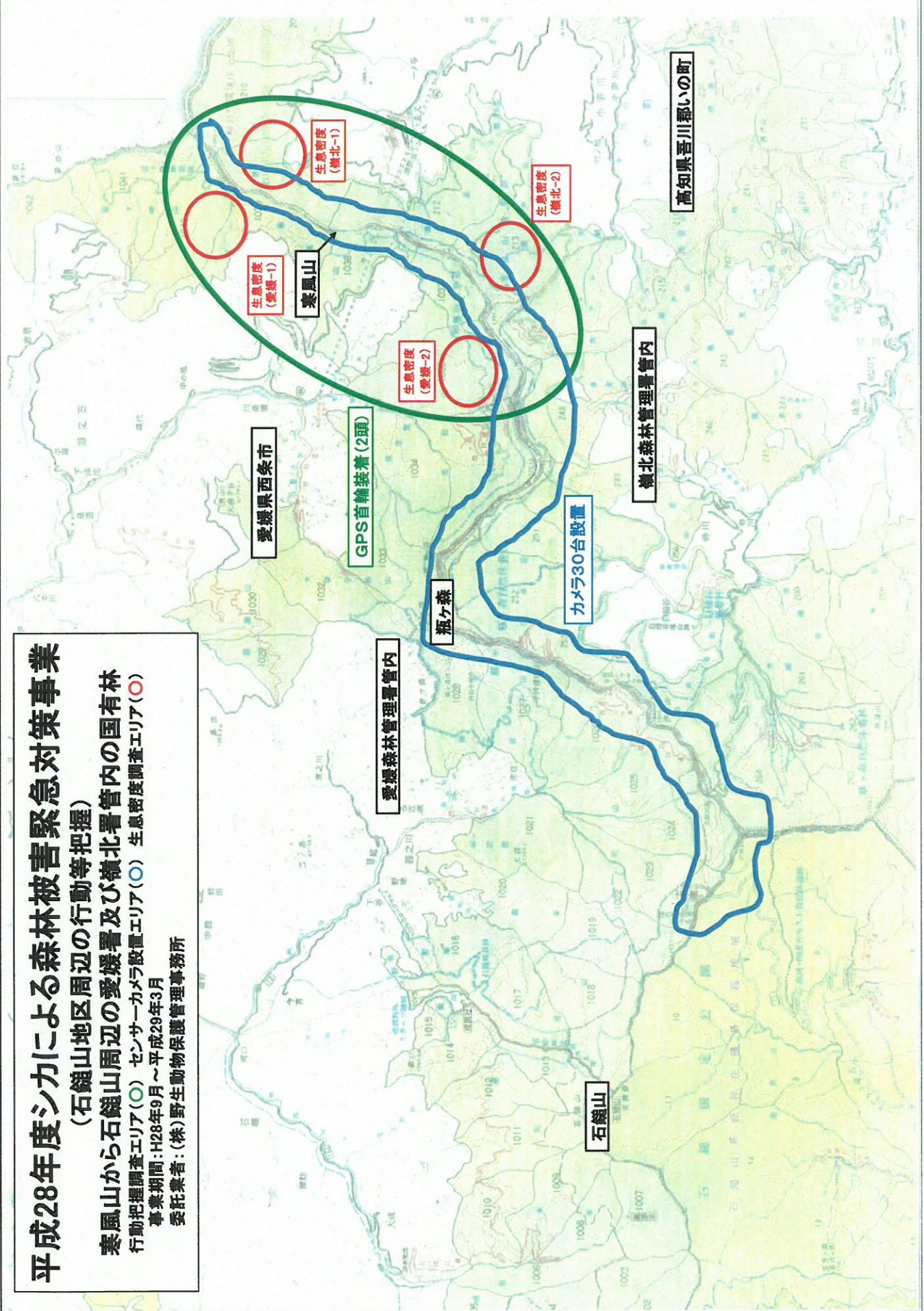
(石鎚山地区周辺の行動等把握)

寒風山から石鎚山周辺の愛媛署及び横北署管内の国有林

行動把握調査エリア(○) センサーカメラ設置エリア(○) 生息密度調査エリア(○)

事業期間:H28年9月～平成29年3月

委託業者:(株)野生动物保護管理事務所



## 森林景観を活かした観光資源の創出事業

【100（一）百万円】

### 対策のポイント

山村地域に対する観光需要の拡大を図るため、国有林の「レクリエーションの森」のうち、特に魅力的な自然景観を有する等、観光資源としての活用の推進が期待される箇所をモデル箇所として選定し、情報発信や重点的な環境整備等を実施することにより、「レクリエーションの森」を核とした観光地域づくりの取組を推進します。

### ＜背景／課題＞

- ・「明日の日本を支える観光ビジョン」を踏まえ、政府が一体となってインバウンドをより一層推進するための取組が必要となっており、山村地域においても、インバウンド需要を呼び込むことが課題となっています。
- ・林野庁では、これまで、優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察等に適した国有林を「レクリエーションの森」として設定し、国民に保健休養の場として提供してきていますが、これを山村地域における観光資源として活用し、需要の拡大を図るために、観光客が快適に森林を楽しむための環境整備や長時間滞在できるプログラムの充実、外国人観光客を含む旅行者へのPRの展開が必要となっています。

### 政策目標

- 「レクリエーションの森」の100箇所について情報発信や重点的な環境整備等を実施します。（平成29～31年度）
- 重点整備された「レクリエーションの森」の利用者数を50%以上増やします。（平成29～31年度）

### ＜主な内容＞

#### 国有林野の観光資源としての活用推進

100（一）百万円

全国の「レクリエーションの森」のうち、特に魅力的な自然景観を有する等の観光資源としてのポテンシャルや地元の実行体制、観光に関する他の施策との連携の観点からモデル箇所を選定し、多言語による情報発信や、修景伐採や施設整備等の環境整備等、重点的な取組を推進します。

〔国費率：10/10  
事業実施主体：国〕

※このほか、地域の関係者が連携して実施する森林体験プログラムの作成やガイドの育成等及び森林体験の実施に必要な施設の整備等について、農山漁村振興交付金により支援します。

[お問い合わせ先：林野庁経営企画課 （03-6744-2323）]

# 森林景観を活かした観光資源の創出

【平成29年度予算概算決定額 100(-)百万円】

## 背景

### 『明日の日本を支える観光ビジョン』

(H28. 3. 30)  
→ 観光先進国への実現に向け、政府一丸、官民を挙げて、常に先手を打って攻める必要

国有林の「レクリエーションの森」※などの森林景観を観光資源として活用し、山村地域にインバウンド需要を呼び込む必要！

## 1 モデル箇所の選定



- ※重点箇所においては、森林体験プログラムの作成やガイドの育成等の観光振興に資する取組の実施を想定。

## 2 事業の実施

### レクリエーションの森における課題

- ① 観光客が快適に森林を楽しむための環境整備が不足  
② 観光客に長時間・数日間滞在してもらうためのプログラムがない  
③ 外国人観光客を含む旅行者へのPRが不足

魅力向上のための  
重点的な「磨き上げ」が必要  
【モデル箇所を選定し、重点的に整備】

※ レクリエーションの森  
優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した国有林を「レクリエーションの森」として設定し、国民に保健休養の場として提供



## 対象地域のイメージ

### 京都・奈良等の外国人観光客の多い古都の森林

- 歴史的・文化的に重要な社寺仏閣と一体的な景観を形成する森林



社寺と背景林

眺望を阻害している森林

- 森林景観の整備を実施することにより、さらなる観光客が見込まれる

### アイヌ文化復興に資する森林空間の整備

- アイヌ文化の継承・創造発展の拠点地であるポロト湖周辺の『民族共生象徴空間』に位置する自然休養林



ポロト湖畔

壞れた遊歩道

- 林内において看板等の施設を整備することにより、観光地としての魅力向上が期待される。

### 国有林野の観光資源としての活用推進事業

- 「レクリエーションの森」のうち、選定されたモデル箇所において、多言語による情報発信や、修景伐採や施設整備等の環境整備を重点的に実施  
○ 観光利用状況把握と対策効果検証のための調査を実施



修景伐採



多言語パンフレット作成

多言語ウェブサイト整備

- このほか、地域の関係者が連携して実施する森林体験プログラムの作成やガイドの育成等及び森林体験の実施に必要な施設の整備等について、農山漁村振興交付金により支援します。

